男女共同参画社会づくりのための 企業・事業所アンケート (平成27年実施)

目 次

1	調査目	的	1
2	調査概	要	<u>1</u>
	(1) 調3	査の方法	1
	(2) 回址	以結果	1
<u>3</u>	アンケ	一ト結果	2
	(1) 事詞	業所の概要	
	問 1	業種	2
	問 2	従業者の状況	3
	(2) 休美	業・休暇制度	
	問 3	介護休業、育児休業	5
	問 4	休暇制度	7
	(3) 11	ラスメント対策	
	問 5	ハラスメント防止方針など	8
	(4) 働・	く条件など	
	問 6	募集や採用などで男女平等か	10
	問 7	時間外勤務	10
	問 8	年次有給休暇取得率	11
	問 9	仕事と家庭の両立支援策	12
	問 10	仕事と家庭の両立支援策(自由記述)	12
	問 11	市へ期待すること	13
4	資料(質問・回答用紙)	

1 調査目的

平成23年3月に策定した「彦根市男女共同参画計画」が中間年を迎えることから、市内事業 所従業者の男女共同参画の実態を把握することにより、就労分野における男女の共同参画や仕 事と家庭の両立支援などを男女共同参画計画に反映していくことを目的に実施したものです。

2 調査概要

(1) 調査の方法

①調査対象

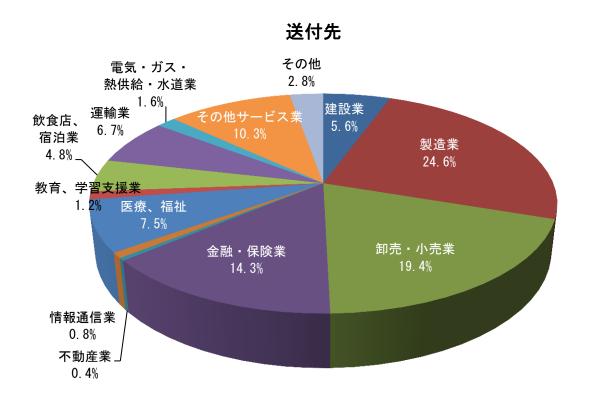
「事業所内公正採用選考・人権啓発推進月間に係る企業訪問」対象事業所 常時使用する従業員の数が20人以上の事業所 252件 ※支店や店舗ごとに送付したため、「卸売・小売業」や「金融・保険業」が多い。

②調査方法

郵送による配布、FAX による回収 ※一部企業訪問時に回収

③調査期間

平成 27 年 7 月 1 日~9 月 30 日



(2) 回収結果

有効回答数 155件、回収率 61.5%

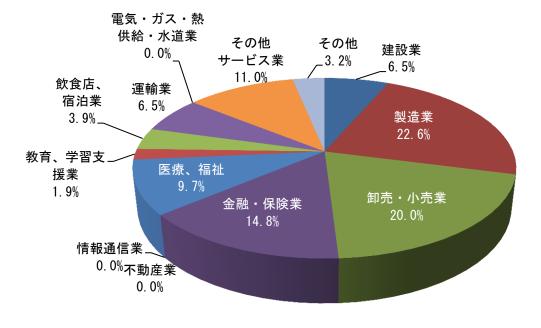
3 アンケート結果

(1) 事業所の概要

問1 貴事業所の主な業種について、次の中から1つお答えください。あてはまるものがない場合は、最も近いと思われるものを1つお答えください。 (全体数=155)

業種	カテゴリ	回答件数	送付件数	回答総件数に関する 回答件数の割合
1	建設業	10	14	6. 5%
2	製造業	35	62	22.6%
3	卸売・小売業	31	49	20.0%
4	金融・保険業	23	36	14.8%
5	不動産業	0	1	0.0%
6	情報通信業	0	2	0.0%
7	医療、福祉	15	19	9. 7%
8	教育、学習支援業	3	3	1.9%
9	飲食店、宿泊業	6	12	3.9%
10	運輸業	10	17	6. 5%
11	電気・ガス・熱供給・水道業	0	4	0.0%
12	その他サービス業	17	26	11.0%
	その他(高速道路の管理、自			
13	動車修理販売、物流倉庫業、	5	7	3. 2%
	金属表面処理、警備業)			
	合計	155	252	100.0%

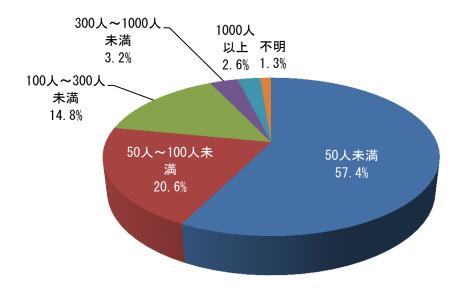
業種別回答割合



- 問2 貴事業所の従業者の状況(市内に所在する支店、工場単位で)についてお聞きします。 正規・非正規従業者(※)の男女別の人数をお書きください。また、正規従業者のう ち男女別の管理職の人数をお書きください。(平成27年4月1日現在)
 - ※正規従業者:常用雇用者のうち、一般に「正社員・正職員」などと呼ばれている人(社長・店主等含む)。非正規従業者:常用雇用者のうち、「嘱託社員・嘱託職員」「派遣社員・派遣職員」「パートタイマー」「アルバイト」などと呼ばれている人。

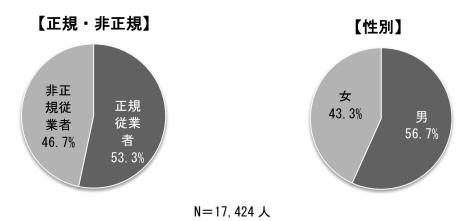
(全体数=155)

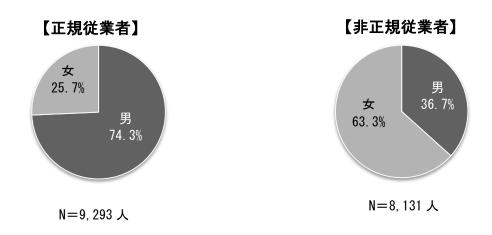
事業所の従業者数は「50 人未満」が 57.4%と最も多く、次いで「50 人~100 人未満」20.8%、「100 人~300 人未満」14.8%と続いている。



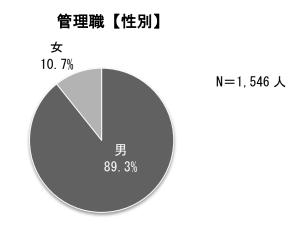
雇用形態は「正規従業者」が 53.3%、「非正規従業者」 46.7% となっている。 従業者全体の性別は「男」が 56.7%、「女」が 43.3% となっている。

正規従業者は男性が約7割を占めているが、一方、非正規従業者は女性が約6割を占めている。





管理職は男性が約9割を占め、女性が約1割となっている。

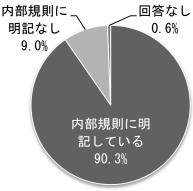


(2) 休業·休暇制度

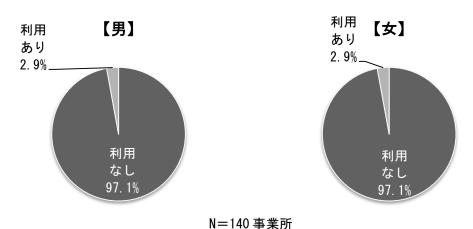
問3 貴事業所の休業制度について、それぞれあてはまるものを1つお答えください。 (全体数=155)

ア. 介護休業

介護休業について「内部規則に明記している」は 90.3%、「内部規則に明記なし」は 9.0%となっている。

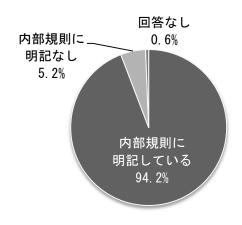


【介護休業制度取得状況】

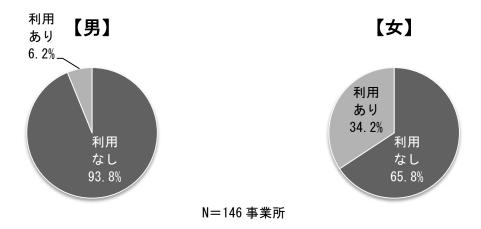


イ. 育児休業

育児休業について「内部規則に明記している」は94.2%、「内部規則に明記なし」は5.2%となっている。



【育児休業制度取得状況】



※取得状況は、「内部規則に明記している」事業所の内、利用者のある事業所の割合

問 4 貴事業所の休暇制度について、それぞれあてはまるものを1つお答えください。 (平成 27 年 4 月 1 日現在) (全体数=155)

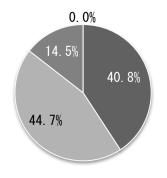
年次有給休暇制度については、「規定あり」が 100%近いが、一部「規定なし」の事業所もある。 育児時間休暇は「規定あり」が 8 割を超えているが、短期介護休暇は「規定あり」が約 6 割に とどまっている。

ア.年次有給休 1.3% 0.6% 98.1% イ.育児時間休 16.8% 0.6% 82.6% 睱 ウ.出産付き添 58.7% 1.3% 40.0% い休暇 エ.子の看護休 1.3% 69.7% 29.0% 睱 才.短期介護休 0.6% 61.9% 37.4% 瞤 力.生理休暇 70.3% 29.0% 0.6% キ.ボランティア 17.4% 81.9% 0.6% 休暇

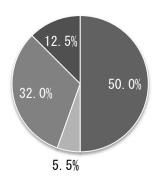
■規定あり ■規定なし ■回答なし

【取得単位】

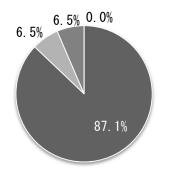
ア. 年次有給休暇



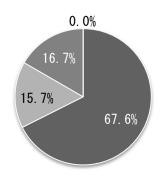
イ. 育児時間休暇



ウ. 出産付き添い休暇取得単位

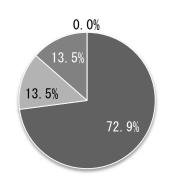


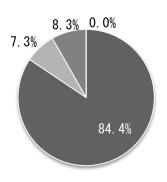
エ. 子の看護休暇取得単位



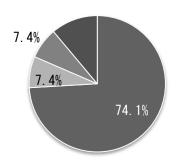
才. 短期介護休暇取得単位

力. 生理休暇取得単位





キ. ボランティア休暇取得単位

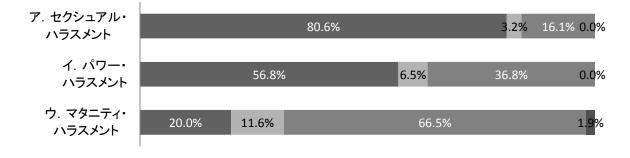


(3) ハラスメント対策

問 5 貴事業所におけるハラスメント防止方針などについて、それぞれあてはまるものを 1 つお答えください。(平成 27 年 4 月 1 日現在) (全体数=155)

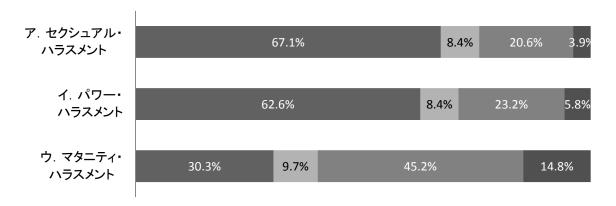
内部規則等で防止方針を明記

■明記している ■掲載予定 ■明記なし ■回答なし



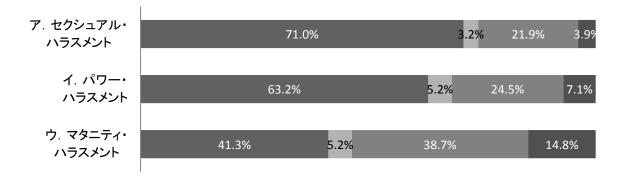
従業者を対象としたハラスメント防止の教育研修

■実施している ■実施予定 ■実施していない ■回答なし



ハラスメント発生時の公正な処理を行うための組織

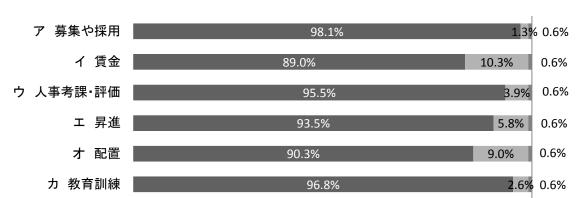
■ある ■設置予定 ■ない ■回答なし



(4) 働く条件など

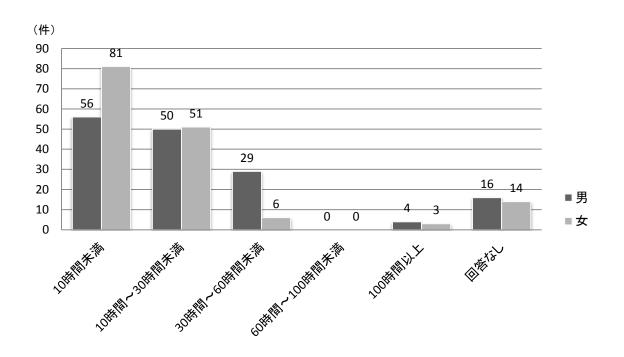
問 6 次のア〜カのそれぞれについて、貴事業所では男女平等になっていますか。「はい」、「いいえ」でお答えください。 (全体数=155)

働く条件で最も男女平等になっているのは、「ア 募集や採用」で 98.1%、次いで「教育訓練」 が 96.8%、「ウ 人事考課・評価」が 95.5%となっている。一方、「イ 賃金」が 89.0%、「オ 配置」が 90.3%と若干低い。



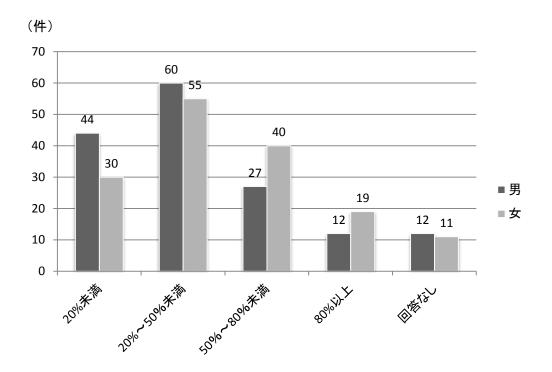
■はい ■いいえ ■回答なし

問7 平成26年中の1人あたりの時間外勤務は、月平均何時間ですか。それぞれお答えください。(1時間未満は切り捨て。時間管理の適用外の社員は除く。) (全体数=155)



問8 平成26年中の1人あたりの平均年次有給休暇取得率(前年からの繰り越しを含まない新規付与日数に対する取得日数の割合)を、それぞれ1つお答えください。

(全体数=155)

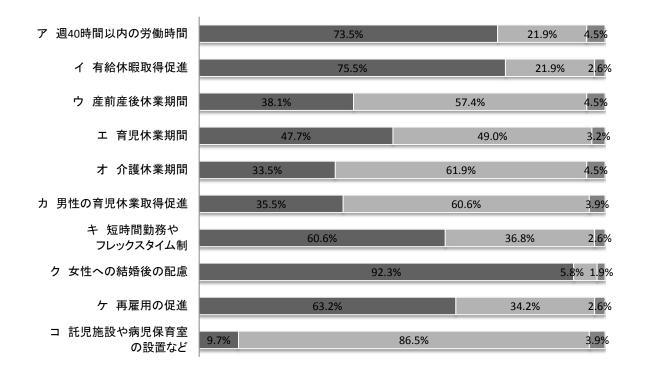


問9 従業者の仕事と家庭の両立支援策に関する以下の項目について、実施していますか。 ア〜サそれぞれの項目について、「はい」、「いいえ」でお答えください。

(全体数=155)

仕事と家庭の両立支援策

■はい ■いいえ ■回答なし



- 問 10 問 9 の質問以外で、従業者の仕事と家庭の両立支援策に関する取組がありましたら、 ご記入ください。(自由記述)
- ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業に登録及び滋賀県家庭協力企業協定を結んで、社 員の子育て等について、できる範囲での応援はしている。 【建設業】
- ・ファミリーサポート休暇(配偶者出産、子供の看護などに利用) 【製造業】
- ・チャイルドプラン休業制度(不妊治療)

【製造業】

- ・水曜日、金曜日は定時退社日で帰宅を促す呼びかけをしている。労使共催でタイムマネジメントセミナーの開催。 【製造業】
- ・パート従業員に対してはシフトを組まず、用事で外出しても戻って再入できるよう心がけている。 【製造業】
- ・記念日、シーズン休暇、リフレッシュ休暇

【卸売・小売業】

・小さい子供がいる社員の配属先では、2名で仕事を分散し、子供の病気に備え考えている。

【卸売・小売業】

・ワーク・ライフ・バランス委員会で仕事と家庭の両立を推進。「くるみん」マークの認定(3

回目)。 【卸売・小売業】

・働きやすい職場環境の確立を目指し①早帰りデー(毎週水曜日は定時退社)②年1回リフレッシュ休暇(連続5日間の有休取得)設置し、実施している。 【卸売・小売業】

・定時退行日の設定等。

【金融・保険業】

・残業をする場合でも19時には退社するよう指導している。

【金融・保険業】

・「先輩ママのアドバイス集」を作成するなど、育児両立支援制度をつくり、復職に向けた支援 プログラムを作成している。 【金融・保険業】

・ 育児休暇中にも定期的に(6ヶ月に1回程度)研修を行い、子育ての悩みや仕事復帰への不安を同じ立場の人と共有化し、やわらげることで、職場復帰の手助けとしている。

【金融・保険業】

企業内家庭教育学習講座の継続。

【金融・保険業】

・育児休業後の短時間勤務制度(子が4歳になるまでの間)。

【金融・保険業】

・子の育児、看護のための休暇(対象の子が1人の場合は年間10日、対象の子が2人以上の場合は年間20日)。 【金融・保険業】

・ノー残業デーの設定(平成27年度は41日)

【金融・保険業】

・労働者の生活環境を考慮し、勤務時間の調整(短時間勤務)している。

【医療、福祉】

ワーク・ライフ・バランスへの取組

【医療、福祉】

- ・交替制勤務であるので、休みや勤務時間等については、融通がつけやすい。【飲食店、宿泊業】
- ・正社員からアルバイト、アルバイトから正社員へと本人の希望に合わせて雇用形態を替える ことが可能。例えば、産前で勤務時間が減っても、働きたい社員をパートとして雇い続けた。

【飲食店、宿泊業】

- 問 11 男女共同参画社会をつくるために、市へ期待することはどのようなことですか。 (自由記述)
 - ・待機児童を減らす取組にもっと力を入れてほしい。両親共に社員だと優先順位が低くなるらしく、いくら会社に育休制度があっても1歳6ヶ月までなので、保育園に入園できなければ会社を辞めないといけない状況になり、両立支援策を企業に取り組みように言う以前に、市の保育園事情の改善に力を入れてほしい。 【製造業】
 - ・子供を預ける場所を増やしていただけると育休後に復帰しやすい。 【卸売・小売業】
 - ・両親の介護をしており、仕事との両立が苦しくなってきた。こういった人のサポートをもっとしてほしい。 【金融・保険業】
 - ・広報誌等を活用した企業全体の底上げを意識したアピールをお願いしたい。

【金融・保険業】

・病児保育の実施(使いやすくする)

【飲食店、宿泊業】

資料 (質問 • 回答用紙)

男女共同参画社会づくり のためのアンケート ご協力のお願い

平素は、彦根市の市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

彦根市では、男女が共に社会参画できるまちづくりを目指して、「彦根市男女共同参画計画」を策定しており、平成28年度に計画の中間年を迎えます。

今回お願いするこの調査は、市内事業所従業者の男女共同参画の実態を把握することにより、就労分野における男女の共同参画や仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画計画の基本施策立案に反映していくことを目的に実施するものです。

<u>この調査は無記名の上、調査結果は統計的に処理しますので、お答えいただいた貴事</u>業所に関する情報が公表されることはございません。

ご協力いただきますようお願い申し上げます。

彦根市

◇◇回答用紙の記入にあたってのお願い◇◇

- 1. このアンケートの回答は、人事・総務ご担当の方にお願いします。
- 2. 回答は、本質問用紙の中に挟んである「回答用紙」(白色) にご記入ください。
- 3. ご記入が終わりましたら、回答用紙のみを<u>9月30日(水)</u>までに 下記までFAXしてください。
 - ■本アンケートに関する問い合わせ先・FAX送信先■

彦根市 市民環境部人権政策課 TEL 0749-30-6113

FAX 0749-24-8577

彦根市男女共同参画社会づくりのためのアンケート

*回答は、本質問用紙の中に挟んである「回答用紙」(白色)にご記入ください。

貴事業所の概要についてお聞きします

問1 貴事業所の主な業種について、次の中から1つお答えください。あてはまるものがない場合は、最も近いと思われるものを1つお答えください。

1.建設業2.製造業3.卸売・小売業4.金融・保険業5.不動産業6.情報通信業7.医療、福祉8.教育、学習支援業9.飲食店、宿泊業10.運輸業11.電気・ガス・熱供給・水道業12.その他サービス業13.その他()

- 問2 貴事業所の従業者の状況(市内に所在する支店、工場単位で)についてお聞きします。正規・非正規従業者(※)の男女別の人数をお書きください。また、正規従業者のうち男女別の管理職の人数をお書きください。(平成 27 年 4 月 1 日現在)
- (※) 正規従業者:常用雇用者のうち、一般に「正社員・正職員」などと呼ばれている人(社長・店主等含む)。 非正規従業者:常用雇用者のうち、「嘱託社員・嘱託職員」「派遣社員・派遣職員」「パートタイマー」「アルバイト」などと呼ばれている人。

貴事業所の休業・休暇制度についておたずねします

問3 貴事業所の休業制度について、それぞれあてはまるもを1つお答えください。

整備状況(平成27年4月1日現在)		平成 26 年中の取得状況
フ	1. 内部規則に明記している	利用者ありの場合
ア. 介護休業	2. 内部規則に明記なし	(男 人、女 人)
/ 奈旧 大兴	1. 内部規則に明記している	利用者ありの場合
イ. 育児休業	2. 内部規則に明記なし	(男 人、女 人)

問4 貴事業所の休暇制度について、それぞれあてはまるものを1つお答えください。 (平成27年4月1日現在)

整備状況 取得単位		取得単位
ア.年次有給休暇	1.規定あり2.規定なし	1.1日単位 2.半日単位 3.時間単位 4.分単位
イ.育児時間休暇	1.規定あり 2.規定なし	1.1日単位 2.半日単位 3.時間単位 4.分単位
ウ. 出産付き添い休暇	1.規定あり 2.規定なし	1.1日単位 2.半日単位 3.時間単位 4.分単位
エ.子の看護休暇	1. 規定あり 2. 規定なし	1.1日単位 2.半日単位 3.時間単位 4.分単位

才。短期介護休暇	1. 規定あり 2. 規定なし	1.1日単位 2.半日単位 3.時間単位 4.分単位
力。生理休暇	1. 規定あり 2. 規定なし	1.1日単位 2.半日単位 3.時間単位 4.分単位
キ.ボランティア休暇	1.規定あり2.規定なし	1.1日単位 2.半日単位 3.時間単位 4.分単位

ハラスメント対策についておたずねします

問5 貴事業所におけるハラスメント防止方針などについて、それぞれあてはまるものを1つお答えください。(平成27年4月1日現在)

C 1 2 00 C 1 7 C C 1 0 (1 7 7 C C 1 1 1 7 3 1 C C 2 1 C C C C C C C C C C C C C C C			
	内部規則等で防止 方針を明記	従業者を対象としたハラ スメント防止の教育研修	ハラスメント発生時の公正 な処理を行うための組織
ア.	1. 明記している	1. 実施している	1. ある
セクシュアル・ハ	2. 掲載予定	2. 実施を予定している	2. 設置を予定している
ラスメント	3. 明記なし	3. 実施していない	3. ない
イ.	1. 明記している	1. 実施している	1. ある
パワー・ハラスメ	2. 掲載予定	2. 実施を予定している	2. 設置を予定している
ント	3. 明記なし	3. 実施していない	3. ない
ウ.	1. 明記している	1. 実施している	1. ある
マタニティ・ハラ	2. 掲載予定	2. 実施を予定している	2. 設置を予定している
スメント	3. 明記なし	3. 実施していない	3. ない

働く条件などについておたずねします

問6 次のア〜カのそれぞれについて、貴事業所では男女平等になっていますか。 「はい」、「いいえ」でお答えください。

ア	募集や採用
イ	賃金
ウ	人事考課•評価
エ	昇進
オ	配置
力	教育訓練

問7 平成26年中の1人あたりの時間外勤務は、月平均何時間ですか。それぞれお答えください。(1時間未満は切り捨て。時間管理の適用外の社員は除く。)

ア. 男性社員	(時間)
イ. 女性社員	(時間)

問8 平成26年中の1人あたりの平均年次有給休暇取得率(前年からの繰り越しを含まない新規付与日数に対する取得日数の割合)を、それぞれ1つお答えください。

	1. 20%未満	2. 20%台 3. 30%台	4. 40%台
ア. 男性社員 	5.50%台	6.60%台 7.70%台	8.80%以上
イ、女性社員	1. 20%未満	2. 20%台 3. 30%台	4. 40%台
11. 女性私見	5.50%台	6.60%台 7.70%台	8.80%以上

仕事と家庭の両立支援策の実施についておたずねします

問9 従業者の仕事と家庭の両立支援策に関する以下の項目について、実施していますか。ア〜サそれぞれの項目について、「はい」、「いいえ」でお答えください。

- ア 週 40 時間以内の労働時間を守っている

 イ 有給休暇の取得を促進している

 ウ 産前産後休業期間が法定(産前6週間、産後8週間)より上回っている

 エ 育児休業期間が法定(原則として子が1歳に達するまでの連続した期間)より上回っている

 オ 介護休業期間が法定(原則として対象家族1人につき年間通算93日まで)より上回っている

 カ 男性の育児休業取得を促進している

 キ 短時間勤務やフレックスタイム制などの利用が可能である

 ク 女性が結婚後も働き続けられるよう配慮している

 ケ 結婚・妊娠・出産のため退職した従業者の再雇用を促進している

 コ 事業所内で託児施設や病児保育室などを設置したり、社会保育施設との提携や
 - 問10 問9の質問以外で、従業者の仕事と家庭の両立支援策に関する取組がありましたら、ご記入ください。(自由記述)

ベビーシッター業者との契約を実施している

問11 男女共同参画社会をつくるために、市へ期待することはどのようなことですか。 (自由記述)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

男女共同参画社会づくりのためのアンケート 回答用紙

送付先 彦根市市民環境部人権政策課 FAX 0749-24-8577

(送付状は不要です。このままお送りください。)

問1 (あてはまるもの1つに0)

1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13 ()

問2(該当人数を記入)

		男	女
正規従業者		人	人
	うち管理職	人	人
非正規従業者		人	人

問3(あてはまるもの1つに0、利用者ありの人数を記入)

	整備	状況	取得状況			
ア	1	2	男	人、女	人	
1	1	2	男	人、女	人	

問4(各項目それぞれあてはまるもの1つにO)

	整備	状況	取得単位			
ア	1	2	1	2	3	4
1	1	2	1	2	3	4
ウ	1	2	1	2	3	4
エ	1	2	1	2	3	4
才	1	2	1	2	თ	4
カ	1	2	1	2	თ	4
+	1	2	1	2	3	4

問5(各項目それぞれあてはまるもの1つに〇)

	内部規則での明記		教育研修			組織			
ア	1	2	3	1	2	З	1	2	З
1	1	2	3	1	2	3	1	2	3
ウ	1	2	3	1	2	თ	1	2	З

問6(それぞれの項目につき1つに0)

1-50	C1 0 C1 003-5	
ア	はい	いいえ
イ	はい	いいえ
ウ	はい	いいえ
エ	はい	いいえ
才	はい	いいえ
カ	はい	いいえ

問7

ア	
1	時間

問8(それぞれの項目につき1つに0)

ア	1	2	3	4	5	6	7	8
1	1	2	3	4	5	6	7	8

問9(それぞれの項目につき1つに0)

130	C10 C10025	
ア	はい	いいえ
1	はい	いいえ
ウ	はい	いいえ
エ	はい	いいえ
オ	はい	いいえ
カ	はい	いいえ
+	はい	いいえ
ク	はい	いいえ
ケ	はい	いいえ
	はい	いいえ

問10(自由記述)

問11 (自由記述

ご協力ありがとうございました